

様式第2号（第5条関係）

平成27年3月6日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

三田源幸

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成27年2月23日 ～ 平成27年2月24日まで
- 2 旅 行 先 東京都（JA全中、衆議院議員渡辺孝一事務所）
- 3 目 的 農協改革に関する視察研修
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 27 年 2 月 23 日 16:00 ~ 17:30
視 察 先	東京都 衆議院議員 渡辺孝一 事務所
調査事項	農協改革について、TPPについて
対 応 者	渡辺孝一 代議士
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	・政府は平成26年6月に「農協法規制改革実施計画」を閣議決定し、今年に入り与党、政府内で検討が進められ、2月9日に農協法制度等の骨格案が決定した。 その中味は、 ・在組合員の制限については5年後に再検討する ・農協法に基づき地域農業を指導していたか一般社団法人になり政策提言などを行う ・地域農協への監査権は廃止され農協は全中から分離する監査法人か一般の監査法人かを選択する 農業を基幹産業とする本町において、農協系統組織の持つ機能が損なわれれば、農業者の安定的な営農や所得向上に大きな影響を与える

・農協関係法制度の見直しに関する意見書を提出する

1. 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては協同組合の基本的性格を維持すること。
2. 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
3. 協同組合としての事業、組織を制約する一元的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

日 時	平成 27 年 2 月 24 日 10:00 ~ 11:30
視 察 先	全国農業協同組合中央会
調査事項	農協改革について TPPについて
対 応 者	農政部長 都市農業対策推進室長 小林寛史 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	・ TPP 交渉については 首席交渉官会合や、分野別作業部会が開催されているが 知的財産等の困難な課題が残っており TPP 関係会合は今後の調整次第である。 ・ 米国は概ね二、三か月で TPP 交渉をまとめようとしている。 ・ 米国の重要品目等について (マスコミ報道) 米 ~ 米国側は 国産主食米の輸入拡大を 20万t 規模で要求。 3000t 前後の米とは別に 5万t の輸入枠を新設し、 同量の国産米を政府備蓄米として買入れる案を検討。 豪州やベトナムなども関心を示しており、これを設定すれば、他国にも影響がある恐れである。 牛肉 ~ 現行の関税の 38.5% から 15年かけて 10%前後まで下げる案が浮上。 豚肉 ~ 低価格品の 482円/kg の関税を 10年以上かけて 50円/kg 前後まで下げ方向で調整。 セーフガードは 関税の倍 100円/kg を軸に検討。 高価格品の 4.3% の関税は 長期間かけて撤廃。 チーズ ~ 種類に応じて 無税又は低関税で輸入する 特別な枠を新たに設定する方向で検討 バター ~ 同じと設定し、現在の輸入枠に上乗せ案を検討。

自動車～日本の乗用車に課す2.5%の関税を10年以上かけて
撤廃することで調整。日本側が問題を起こせば
米国は元の水準まで戻せる条項も付く見通し。
日本の「エコカー減税」をアメリカ車にも適用しやすくする
ための制度の変更を検討。

※ 日米二国間協議における品目別の交渉内容について
米国のマスコミは全く伝えていないが、日本国内のマスコミが
数字添えて報道していることに対し、渋谷内閣府参議官は
誤報だと強調しているが、日米協議を早期に
おとめたい立場の関係者、が実際の交渉内容を
意図的にリークしている可能性も否定できないようだ。